

大阪市職員（福祉職員）PR パンフレット製作等業務委託に係る
公募型プロポーザル方式による選定結果について

1 案件名称

大阪市職員（福祉職員）PR パンフレット製作等業務委託

契約期間 契約締結日から令和8年3月31日まで

2 選定した委託予定事業者

株式会社ノース・ヒル

3 公募期間

令和7年6月11日（水）～令和7年8月8日（金）

4 学識経験者等の意見を聴取する選定委員による審査の結果

(1) 選定委員名簿（敬称略・50音順）

委員氏名	役職等
倉石 哲也	武庫川女子大学 心理・社会福祉学部社会福祉学科 教授
桑山 政明	大阪府中小企業診断協会 理事
竹村 匡己	京阪神エルマガジン社 雑誌編集部 部長

(2) 選定会議の開催日

第1回：令和7年5月20日（火）、5月23日（金）

第2回：令和7年8月29日（金）

(3) 審査基準

評価項目		評価の視点	配点
1	コンセプト	・基本的な考え方が福祉業務の趣旨・目的を理解した内容となっているか	30点
2	提案内容の有効性	・キャッチコピー案が福祉職員の魅力が伝わる内容になっているか ・業務内容について理解し、的確に反映した提案内容となっているか ・対象の応募意欲を向上させる内容となっているか ・大阪市「福祉職員」人材育成基本方針、職員のキャリア形成等が理解しやすい提案内容となっているか	60点
3	提案内容の実現性	・福祉業務にかかる魅力を効果的に発信する目的を達成するにあたり、提案内容が具体的でイメージが容易なものになっているか	60点
4	提案内容のデザイン性	・対象の興味を惹くデザインやレイアウトとなっているか ・内容が対象に明確に伝わるデザインとなっているか ・ユニバーサルデザインに配慮しているか	60点
5	実施体制及び実績	・人員数や経験値など十分な実施体制であるか ・過去3年間の、官公庁又は民間企業におけるパンフレ	60点

		ットや広報コンテンツ製作業務の実績があるか	
6	費用積算根拠の妥当性	・企画提案内容にかかる所要経費が最大の効果を発するよう合理的かつ適切な配分となっているか	30 点
計			300 点

(4) 審査を行った事業者（五十音順）

株式会社ウィブレイン

絆グループ（株式会社絆ホールディングス、株式会社リベラーラ）

佐川印刷株式会社大阪支店

株式会社トライアウト

株式会社ノース・ヒル

全 5 者

(5) 審査の結果（選定委員の評価点の合計点）（合計点の高い順）

評価項目		評価の視点	配点	A社	B社	C社	D社	E社
1	コンセプト	・ 基本的な考え方が福祉業務の趣旨・目的を理解した内容となっているか	30点	25点	23点	22点	25点	20点
2	提案内容の有効性	・ キャッチコピー案が福祉職員の魅力が伝わる内容になっているか ・ 業務内容について理解し、的確に反映した提案内容となっているか ・ 対象の応募意欲を向上させる内容となっているか ・ 大阪市「福祉職員」人材育成基本方針、職員のキャリア形成等が理解しやすい提案内容となっているか	60点	48点	45点	44点	46点	42点
3	提案内容の実現性	・ 福祉業務にかかる魅力を効果的に発信する目的を達成するにあたり、提案内容が具体的でイメージが容易なものになっているか	60点	49点	47点	47点	45点	44点
4	提案内容のデザイン性	・ 対象の興味を惹くデザインやレイアウトとなっているか ・ 内容が対象に明確に伝わるデザインとなっているか ・ ユニバーサルデザインに配慮しているか	60点	48点	47点	48点	43点	44点
5	実施体制及び実績	・ 人員数や経験値など十分な実施体制であるか ・ 過去3年間の、官公庁又は民間企業におけるパンフレットや広報コンテンツ製作業務の実績があるか	60点	41点	48点	45点	47点	47点
6	費用積算根拠の妥当性	・ 企画提案内容にかかる所要経費が最大の効果を発するよう合理的かつ適切な配分となっているか	30点	28点	28点	28点	27点	26点
計			300点	239点	238点	234点	233点	223点